

障害児保育および特別支援教育に関する先行研究の動向

島澤 ゆい

Trends in Previous Research on Childcare and Special Needs Education for Children with Disabilities

Yui SHIMAZAWA

抄 録

本研究は、障害児保育および特別支援教育に焦点を当て、保育者の発達理解について先行研究よりその動向をまとめ、本邦における課題を見出していくことを目的とした。

先行研究の推移において、近年、「障害児理解」「特別支援教育」といった語による研究が多くなされていることが示された一方、本邦においては保育者の発達理解に関する研究が多くなされていないことが明らかとなった。障害児保育および特別支援教育においては教育的ニーズの把握や発達を理解することが重要であることが示されていることから、研究数が十分ではないと考えられた。先行研究の動向においては、「障害児の保育」「発達の理解」「障害児保育の課題」という項目にて整理を試みた結果、障害児の保育や特別支援教育においては、保育者が障害児の特性や行動、対応について理解し、適切な知識と技術をもって保育することが必要であることが示された。そして、こうしたかわりが、子どもを活動に積極的に参加させるだけでなく、保育者の理解や考え方の転換といった成長につながると考察された。

キーワード：障害児保育，特別支援教育，発達理解，障害理解，保育者

1. 緒 言

(1) 問題

本邦では、2007年度から特別支援教育が本格化し、特別な配慮を必要とする子どもや障害児に対する幼児期からの適切な支援・教育制度の確立が進んでいる。

文部科学省は2017年3月に幼稚園教育要領の改訂を行い、2018年度より新幼稚園教育要領が実施されている。新教育要領では、「特別な配慮を必要とする幼児への指導」において、障害のある幼児などへの指導、海外から帰国した幼児等の幼稚園生活への適応について明記され、「障害のある幼児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする」としている。厚生労働省は、2008年の保育所保育指針改定において、「一人ひとりの子どもが生き

ている状況・発達を理解した上で、その特性に応じて子どもが主体的に活動できる場を提供し、支援すること」を、保育の基本として説明している。

先行研究においては、都築・大島・山田・名倉・原・山下(2014)が、「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である」としている。田中・佐久間(2019)は、「特別支援教育とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援をさす」としている。阿部・木舩・阪木・沖本・井上(2019)は、特別支援教育の目的は「自立と社会参加」であるとし、その方法として一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な指導及び必要な支援を行うものであると整理できると述べている。

一方、障害児保育の現場における保育者の実践能力について、藤原(2013)は「制度は進んでも、現場の保育者は未だ対応の困難や不安を抱えながら日々保育しているのが現実である。特別支援教育には専門的な知識や技術が必要であり、なおかつ個々の状態に合わせた柔軟な支援の構築や即興的な判断が求められる」と述べている。原口・野呂・神山(2013)は、「近年、保育現場において、障害のある子どもや「対人トラブル」「落ち着きのなさ」「状況への順応性の低さ」「ルール違反」などの特徴を示すいわゆる「気になる」子どもなどの、保育を行う上で特別な配慮を要する子どもの保育や支援が課題となっている」と報告し、巡回相談、研修、専門機関との連携といった特別な配慮を要する子どもの支援が多くの保育所で実施されているが、十分とは言えない状況であると述べている。これらの先行研究から、本邦においては特別支援教育の確立が進んでいるものの、現場の保育者は、特別な配慮を必要とする子どもや障害児に対する保育・支援の難しさを感じている状況が窺える。

特に近年社会的によく取り上げられている発達障害について、吉田・徳田(2012)は、状況に応じた適切な行動をとることは難しく、対人関係において状況を正しく理解するなどの社会的スキルが乏しい。さらに、幼い時期から集団への適応に問題を示すことが多く、いじめや不登校、ひきこもりなどの二次障害を引き起こしやすいことが報告されているとし、「教師や保育者が発達障害に関する障害理解を積極的かつ適切に行っていくことができるように、発達障害に関する障害理解研究を進め、発達障害の理解教育プログラムを作成することが求められている」と述べ、保育者の理解をすすめる取り組みの必要性を指摘している。

(2) 目的

上述のことから、障害児保育および特別支援教育においては、障害のある子どももない子どもも包括して保育・教育を行いながら発達を促していくこと、他機関との連携、教育的ニーズの把握や発達を理解することが重要であることが窺われる。そこで、本研究では、障害児保育および特別支援教育と保育者の発達理解に焦点を当て、先行研究よりその動向をまとめることで変遷を調査し、本邦における現状と今後の課題を見出していくことを目的とする。これらについて考察することで、保育者養成に障害児の保育における発達理解、障害理解をどのように活かしていくか模索していく。

2. 方法

(1) 対象となる先行研究

本邦では、2006年に「学校教育法」「教育基本法」が改正され、特別支援学校の再編や障害児への支援の義務化がなされ、2008年には「保育所保育指針」が改訂され、障害児の保育にあたって個別の指導計画を作成することが取り決められた。特にこの年代では障害児を取り巻く保育・教育の在り方が変革したと考えられるため、本研究では、障害児保育の変遷と保育者の発達理解に関する本邦の先行研究について、2006年から2008年を含めた現代までの20年間を調査する目的で、2000年以降の論文を対象に研究数の推移について調査を行った。

(2) 研究の方法

「CiNii」「JDreamⅢ」を使用し、「障害児保育」「特別支援教育」「発達理解」「保育者」という語を用いて学術研究を調査した。特に、「障害児保育・理解」「特別支援教育・理解」「発達理解・保育者」という語の組み合わせで調査を行うことで、保育者の発達理解に関する論文の数を把握することとした。加えて、障害児保育および特別支援教育について言及している先行研究を調査し、これらの先行研究を「障害児の保育」「発達の理解」「障害児保育の課題」に分類し検討した。なお、先行研究は、書評、シンポジウム、口頭発表、報告等を除いた学術論文を件数にカウントする。

3. 結果と考察

(1) 障害児保育および特別支援教育の変遷と先行研究の推移

障害児保育および特別支援教育における保育者の発達理解に関する近年の研究件数について、上述した語で検索した結果、「障害児保育」ではCiNii 209件、JDreamⅢ 47件、「特別支援教育」ではCiNii 3,314件、JDreamⅢ 672件、「発達理解」ではCiNii 66件、JDreamⅢ 11件であった。「障害児保育」「特別支援教育」に対する研究件数の推移を年代別に示す (Figure 1、Figure 2)。

「障害児保育」では、2013年頃から件数が伸びている。これは、2013年の「障害者総合支援法」の施行が関係していると推察される。2000年、2005年で特に研究件数が多くなっていることについては、2000年の「特別保育事業実施要綱」策定、2004年の「発達障害者支援法」が関係していると推察される。「特別支援教育」では特に2004年、2007年頃から増加している。これは、文部科学省が「今後の特別支援教育の在り方について (最終報告)」を2003年に取りまとめたこと、「特別支援教育」の実施が影響していると考えられる。

一方、語の組み合わせによる調査では、「障害児保育・理解」ではCiNii 9件、JDreamⅢ 9件であった。「特別支援教育・理解」ではCiNii 92件、JDreamⅢ 134件であった。「発達理解・保育者」ではCiNii 3件、JDreamⅢ 0件であった。

これらの結果から、2000年以降「障害児保育」「特別支援教育」という語での研究が多くなされていることが確認された。一方、「理解」という語を加えるとその研究数は減少する。また、「発達理解」「発達理解・保育者」の結果に見るように、発達理解そのものや保育者の発達理解に関する研究数は少ない。先に述べたように、障害児保育や特別支援教育においては、教

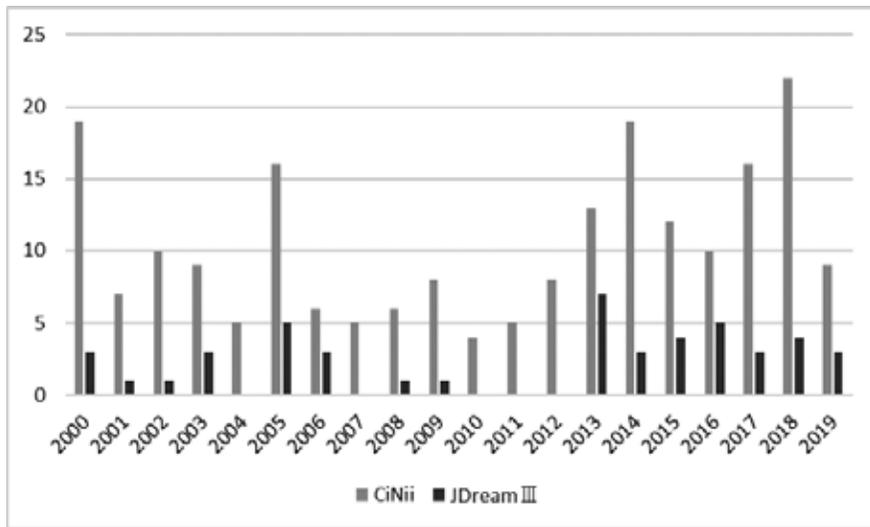


Figure 1 「障害児保育」の研究推移

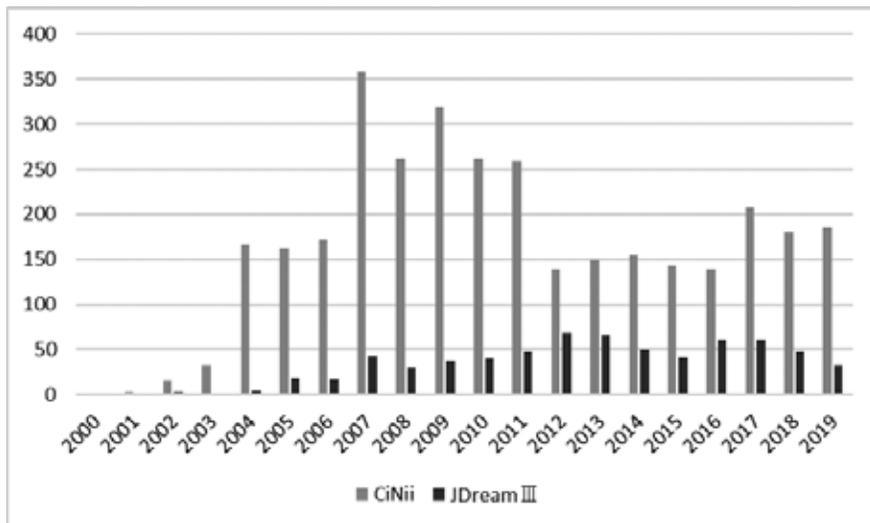


Figure 2 「特別支援教育」の研究推移

育ニーズの把握や発達理解が重要であるとされている。しかし、研究数の調査からは、本邦においては保育者の発達理解や障害理解、特別支援の理解に関する研究が十分になされているとは言い難いと考えられ、障害児への保育に関する課題の一つであると推察される。

(2) 先行研究の動向と分類

1) 障害児の保育

原口・野呂ら(2013)は、保育所に在籍する特別な配慮を要する子どもとその支援の実態について調査を行っている。その結果、「気になる子ども」と言われる子どもは公立私立ともに9割以上の保育所に在籍していることが示され、障害の診断のある子どもよりも診断のない子

どもの方が多いとしている。障害児については、「年齢が上がるにつれて在籍率が高くなる傾向が見られ、気になると思われていた子どもが、発達経過の中で、障害と診断される可能性が考えられる」と述べている。そして、保育者が比較的早い時期から「気になる子ども」を把握している可能性を示唆し、診断のない子どもも含めた支援が必要であるとしている。

原口・野呂・神山（2015）は、幼稚園における特別な配慮を要する子どもの在籍状況と支援の実施状況を明らかにし、配慮を要する子どもの診断の有無により支援の実施状況や必要性の違いが見られるかについて調査を行っている。「気になる子ども」と障害児に対する保育者による支援の実施状況と必要性では、障害児への支援の方が実施され、支援の必要性も高いとしている。特に、「加配保育者の配置」「医師・保健師・心理士などの専門家・専門機関との連携」「個別の保育（指導）計画を作成して支援する」「通級指導等、他の施設で個別的な支援を行う」という項目については、障害児支援として実施され、診断のない子どもに対してはあまり実施されておらず、園内での支援の充実が必要であると述べている。

松井・越中・朴・若林・鍛冶・八島・山崎（2015）は、障害児を含むクラスの保育経験について、保育者がどのように意味づけているのかインタビュー調査を行っている。そして、ユニバーサルデザインの実践について、「『ユニバーサルデザインの実践がある』のではなく、時間をかけて『実践がユニバーサル化していく』と考える」ことができるとしている。その上で、この過程においては、「保育の基本である丁寧な子ども理解による実践が何より求められる」とし、「保育の中で 時間をかけて子ども理解を積み重ね、実践を試行錯誤するうちに、保育者と子どもたちの息が合ってくる」と述べている。また、障害児保育において支配的なまなざしになりやすい二項対立を用いて事例検討や研修を行うことで、「二項対立の支配的なまなざしに縛られていた実践を脱構築するための気づきを得ることができる」としている。

柘・橋本・秋山（2016）は、保育者は一人一人の子どもの心身の状態を把握しながらその発達援助を行うことが必要であり、資質や保育スキルといった経験や知識が求められる面があるとし、特別な支援を要する子どもの活動参加について調査を行っている。保育現場において要支援児の介助が必要な場面としては「自由遊び（屋内外）」があげられ、何らかの介助が必要と感じている保育士が多いと報告し、「要支援児の保育では本人の特性に応じて苦手な遊びは1対1でフォローするなどの関わりが必要」としている。子どもの特性によって参加可能な遊びには違いがあり、「要支援児の保育において、本人の特性に合わせたフォローや遊びの選択を行うことが遊びへの参加を促すことにつながる」と述べている。

吉川・上村・川田（2017）は、障害児保育の実践経過について、記録・評価と実践の関連について分析している。保育者は子どもの未熟な行動や問題点を指導によって改善することを目指していたが、記録と評価を行うことで、「保育環境の調整によって、遊びや仲間関係が充実することを目指す視点で振り返りが行われるようになり、実践が展開した」と述べている。障害のある子どもの日々の姿から実践が再構築され、遊びの充実が追求されることは、「二項対立的なまなざしから、保育者を自由にし、障害のある子ども一人ひとりを「中心」とした遊びの充実から、すべての子どもを包含した仲間関係の豊かさ、充実へと繋げていくための一つの方法であった」としている。

これらの先行研究から、保育現場には「気になる子」といわれる診断のない子どもも多く在籍し、障害児だけでなくこうした診断のない子どもについても、連携・協働しながら個別の支援計画を作成した上で保育をする必要性があることが示されている。このことから、保育者は子ども一人一人の状態を把握するための資質や技術が必要であり、障害児だけでなく特性をも

Table 1 障害児の保育に関する先行研究一覧

著者・発行年	タイトル	知見
原口・野呂・ 神山 (2013)	保育所における特別な配慮を要する子どもに対する支援の実態と課題—障害の診断の有無による支援の比較—	障害の診断のある子どもよりも診断のない子どもの方が多く、診断のない子どもも含めた支援が必要である。発達経過の中で障害と診断される可能性があり、障害児は年齢が上がるにつれて在籍率が高くなる。
原口・野呂・ 神山 (2015)	幼稚園における特別な配慮を要する子どもへの支援の実態と課題—障害の診断の有無による支援の比較—	診断のない子どもに対する支援として、「加配保育者の配置」「専門家・専門機関との連携」「個別の保育(指導)計画を作成して支援する」「通級指導等、他の施設で個別的な支援を行う」はあまり実施されておらず、園内での支援が必要である。
松井・越中・ 朴・若林・ 鍛冶・八島・ 山崎 (2015)	保育者は障害児保育の経験をどのように意味づけているのか	丁寧な子ども理解による実践が求められ、保育の中で時間をかけて理解を積み重ね、試行錯誤することが重要である。
枡・橋本・ 秋山 (2016)	インクルーシブ保育における特別な支援を要する子どもの活動参加に関する報告—参加可能な遊びに着目して—	保育者は一人一人の子どもの心身の状態を把握しながらその発達援助を行うことが必要であり、資質や保育スキルといった経験や知識が求められる面がある。子どもの特性によって参加可能な遊びには違いがあり、特性に合わせたフォローや遊びの選択が参加を促すことにつながる。
吉川・上村・ 川田 (2017)	「信頼モデル」による記録、評価は障害児保育実践をどう変えるのか—「学びの物語」作成による半年間の保育実践からの検討—	保育実践の記録と評価を行うことで、子どもの未熟な行動や問題点を指導することだけでなく、遊びや仲間関係が充実することを目指す視点でのふり返りができるようにする。

つ子どもの保育においては、園外との連携はもちろん園内での支援や保育の実践評価の充実を図ることが必要であると推察される。また、子どもの特性を理解したかわりや活動は、子どもの遊びや活動への参加を促すだけでなく、保育者自身が子どもに対する考え方を変えたり、保育者と子どもとの関係性が良好になったりするという側面も含んでいると推察される。

2) 発達の理解

藤原 (2013) は、発達障害児への保育実践能力について、障害児保育経験者の視点から分析している。「発達障害児は、脳機能の偏りをもつ少数派の子どもであり、定型の脳機能をもつ多数派からは理解しにくい子どもである。つまり、対する保育士には、子どもの発達の多様性の理解と受容、その多様性に対応するための専門性が必要となる」としている。研修を通して、子どもの行動の背景を理解することが保育者の学びや子どもへの向き合い方を質的に変化させ、子どもの行動について、発達の多様性から学び直そうとする姿勢につながった、子どもの支援に対して適切かつ具体的なイメージをもつことにより自身が実行しようとする意欲につながり成果を上げると述べている。

植田・後藤・山崎 (2016) は、障害児の育ちにおける保育所の役割について、「保育所での障害児に対する支援制度が整備されていくと、地域の保育所で生活する障害児がさらに増える

ことが予想され、保育所における障害児保育の提供体制整備や質の担保がますます求められる」とした上で、家庭環境は障害児の発達や行動に影響するため、障害特性を含めた子どもの理解を深め、家族と共有することで、心理支援や子育て支援などの「障害児家族の支援の促進」が図られると述べている。また、「障害児保育では特に子どもが発達してきた過程を理解することが重要である。そのためには、保健機関や療育機関等との連携が必要になる」と述べている。

石岡（2019）は、「発達に偏りのある子どもを理解するにあたっては、その子どもの発達特性を知り、適切に対応することが求められるが、その基本的な姿として、いわゆる定型発達の子どもの発達を熟知しておくことが必要」とし、人物描画の発達過程を通して子どもの発達理解について分析を行っている。「子どもの人物描画を見ることで、子どもの認知発達を客観的に把握する一助となる」とし、人物描画が「子どもを目の前にした場面において、その子どもが今「わかっていること」「わかりづらいこと」を理解する手立て」になると述べている。

廣澤（2019）は、先行研究において、障害児保育における保育者の熟達化過程については、「子どもを多様な視点から解釈することや長期的な時間展望の中で解釈すること」「経験年数によるものが大きいこと」が示されているとした上で、自身の調査では、保育者の成長について「発達に課題をもつ子どもの特性によってもたらされた熟達化がある」と述べ、「子どもを変えようとするのではなく、保育者側が理解を変えるとする、考え方の転換の重要性」があるとしている。

Table 2 発達の理解に関する先行研究一覧

著者・発行年	タイトル	知見
藤原（2013）	発達障害児への保育実践能力に関する研究—専門機関の実践研修を受講した研修生の視点から—	子どもの行動の背景を理解することが保育者の学びや子どもへの向き合い方を質的に変化させ、子どもの行動について、発達の多様性から学び直そうとする姿勢につながる。
植田・後藤・山崎（2016）	障害児の育ちにおける保育所の役割—インタビュー調査法による検討—	障害児保育では、子どもが発達してきた過程を理解することが重要であり、家庭環境は障害児の発達や行動に影響するため、障害特性を含めた子どもの理解を深め、家族と共有することで、心理支援や子育て支援などの「障害児家族の支援の促進」が図られる。
石岡（2019）	保育現場における子どもの発達理解に関する研究—人物描画の発達過程を通して—	発達に偏りのある子どもを理解する際は、定型発達の子どもの発達を熟知しておくことが必要であり、人物描画は子どもが「わかっていること」「わかりづらいこと」を理解する一助となる。
廣澤（2019）	障害児保育における熟達に対する保育者の理解—質問紙調査の自由記述の分析を通して—	保育者が成長していく過程においては、子どもを変えようとするのではなく、保育者側が理解を変えるような考え方の転換が重要である。

これらの先行研究から、保育者が成長するためには、子どもを理解し、自身の考え方も柔軟に転換していくことが必要であると推察される。障害児に対応するためには専門性が必要であり、子どもの行動の背景や子どもが発達してきた過程を理解することが専門性を身に着けるために必要な姿勢であることが示されている。そして、子どもの特性や行動を理解し、家族と共有することで障害児の発達や家族の支援につながると推察される。

3) 障害児保育の課題

園山・由岐中(2000)は、保育所における障害のある幼児の統合保育の現状と支援システムを検討し、「保育所の統合保育を受けている幼児の人数は地域差も顕著に認められた」こと、「巡回相談は多くの市で実施されていたが、回数的には十分とは言えない」ことなどをあげている。そして、「障害に応じた療育のある統合保育を行うためには、巡回相談の制度や研修体制をさらに充実させるべき」であること、「療育専門機関との連携強化など、地域の療育システムとの関連づけの中で統合保育の支援体制の確立を図る必要性」があることを述べている。

吉田・徳田(2012)は、発達障害児をもつ家族のニーズについて、「適切な対応」を求める意見が多いとし、自分の子どもの特徴に合った支援方法について知ってほしいというニーズがあることを報告している。その一方で、新任保育者は、発達障害児とうまくコミュニケーションがとれない、パニック時の対応にとまどう、問題行動をいかに軽減させればよいのかわからないといったことが日常的に生じ、「適切な対応」というニーズに対して十分に対応することができていないとし、保育者が実際の場面で活用できるような具体的な支援方法を学ぶ機会を設けたり、研修を行ったりしていく必要があると述べている。

植田・後藤ら(2016)のインタビュー調査では、「集団が成り立ちにくい場面があること」「障害児に対して丁寧に関わるができないこと」という、集団全体のことと障害児自身のことの2つのカテゴリーに分けられるとしている。具体的な障害児保育の課題としては、「保育士の資質格差」「保育士間の良好な連携・維持の難しさ」「関係機関とのスムーズな連携が困難」「療育に関する知識不足からくる保育士としての自信のゆらぎ」「子どもの障害に対する家族との認識の差、理解の差」といった項目が挙げられている。

Table 3 障害児保育の課題に関する先行研究一覧

著者・発行年	タイトル	知見
園山・由岐中 (2000)	保育所における障害児保育の実施状況と支援体制の検討—療育のある統合保育に向けての課題—	障害に応じた療育のある統合保育を行うためには、巡回相談の制度や研修体制をさらに充実させるべきであり、療育専門機関との連携強化など、地域の療育システムとの関連づけの中で統合保育の支援体制の確立を図る必要性がある。
吉田・徳田 (2012)	発達障害児者とその家族が求める保育者及び教師に対するニーズ—ホームページ及びブログの内容に基づく分析—	新任保育者は、発達障害児とうまくコミュニケーションがとれない、パニック時の対応にとまどう、問題行動をいかに軽減させればよいのかわからないといったことが日常的に生じ、「適切な対応」というニーズに対して十分に対応することができていない。
植田・後藤・山崎 (2016)	障害児の育ちにおける保育所の役割—インタビュー調査法による検討—	「集団が成り立ちにくい場面があること」「障害児に対して丁寧に関わるができないこと」という、集団全体のことと障害児自身のことの2つのカテゴリーに分けられる。

園山ら(2000)の研究は20年前のものとなり、現代の課題とは異なる部分もあると考えられるが、制度や研修といった側面では他の先行研究との共通点も見受けられる。これらの先行研究から、障害児保育の課題として保育者の資質や障害・療育に対する知識不足の側面があるこ

とが明らかとなった。特に新任保育者においては、障害児の対応について難しさを感じており、研修などの制度整備が必要であることが推察される。また、集団保育の中で障害児を保育することの難しさも示され、障害のある子どももいない子どもも包括して保育・教育を行いながら発達を促していくことそのものが課題であることが推察された。

先行研究を3つに分類して検討してきたが、園内外との連携・協働の必要性、子どもを理解するためには資質や技術が必要であること、子どもの特性を理解したかわりをする中で保育者自身が子どもに対する考え方を変えたり成長できたりするということが共通して示されている。そして、これらは新任の保育者では難しく、園内での研修や知識を補うための取り組みが重要であることが推察される。

4. 結 語

本研究は、障害児保育および特別支援教育に焦点を当て、保育者の発達理解について先行研究よりその動向をまとめ、本邦における課題を見出していくことを目的とした。

先行研究の推移においては、近年、「障害児理解」「特別支援教育」といった語による研究が多くなされていることが示された。一方、「発達理解」や「理解」といった語を加えると、その研究件数は減少し、本邦においては保育者の発達理解に関する研究があまりなされていないことが明らかとなった。先行研究から、障害児保育および特別支援教育においては、教育的ニーズの把握や発達を理解することが重要であることが示されていることから、今後研究を深めていく必要があると推察される。

先行研究の動向においては、「障害児の保育」「発達の理解」「障害児保育の課題」という項目にて整理を試みた。その結果、これらの共通点として、園内外の連携、保育者の資質、障害児に対する知識・技術不足、発達理解の必要性といった側面が散見された。このことから、障害児の保育や特別支援教育においては、保育者が障害児の特性や行動、対応について理解し、適切な知識と技術をもって保育することが必要であることが示された。そして、こうしたかわりが、子どもを活動に積極的に参加させるだけでなく、保育者の理解や考え方の転換といった成長につながることを推察された。

本研究では、先行研究を検討対象として調査を行ったが、先に述べた通り、実際には先行研究自体が少なくこれらの結果が確実なものとは言い難い。今後は、今回の調査結果を基に実際の現場の状況や保育者からの聞き取りなどを行い保育者の発達理解や課題を明確にしていく必要がある。

引用文献

- 阿部敬信・木舩憲幸・阪木啓二・沖本悠生・井上佳奈（2019）. 乳幼児教育における特別支援教育の推進—特別支援教育から、インクルーシブ教育システムの構築へ向けて— 人間科学, 1, 38-48.
- 藤原里美（2013）. 発達障害児への保育実践能力に関する研究—専門機関の実践研修を受講した研修生の視点から— 保育学研究, 51-3, 57-68.
- 原口英之・野呂文行・神山努（2013）. 保育所における特別な配慮を要する子どもに対する支援の実態と課題—障害の診断の有無による支援の比較— 障害科学研究, 37, 103-114.

- 原口英之・野呂文行・神山努 (2015). 幼稚園における特別な配慮を要する子どもに対する支援の実態と課題— 障害の診断の有無による支援の比較— 障害科学研究, 39, 27-35.
- 廣澤満之 (2019). 障害児保育における熟達に対する保育者の理解—質問紙調査の自由記述の分析を通して— 白梅学園大学・短期大学紀要, 55, 19-38.
- 石岡由紀 (2019). 保育現場における子どもの発達理解に関する研究—人物描画の発達過程を通して— 神戸親和女子大学大学院研究紀要, 15, 1-6.
- 栢千晶・橋本創一・秋山千枝子 (2016). インクルーシブ保育における特別な支援を要する子どもの活動参加に関する調査報告—参加可能な遊びに着目して— 小児保健研究, 75-5, 636-641.
- 松井剛太・越中康治・鍛冶礼子・朴信永・八島美菜子・若林紀乃・山崎晃 (2015). 保育者は障害児保育の経験をどのように意味づけているのか 保育学研究, 53-1, 66-77.
- 園山繁樹・由岐中佳代子 (2000). 保育所における障害児保育の実施状況と支援体制の検討—療育のある統合保育に向けての課題— 社会福祉学, 41-1, 61-70.
- 田中真秀・佐久間邦友 (2019). 日本における特別支援教育の制度変容—政策や学習指導要領から見る特殊教育から特別支援教育への変遷— 川崎医療福祉学会, 28-2, 501-509.
- 都築繁幸・大島光代・山田丈美・名倉一美・原郁水・山下玲香 (2014). インクルーシブ教育システム構築に向けての教員養成の在り方に関する一考察 障害者教育・福祉学研究, 10, 63-74.
- 植田紀美子・後藤あや・山崎嘉久 (2016). 障害児の育ちにおける保育所の役割—インタビュー調査法による検討— 小児保健研究, 75-3, 398-405.
- 吉田映理子・徳田克己 (2012). 発達障害児とその家族が求める保育者及び教師に対するニーズ—ホームページ及びブログの内容に基づく分析— 障害理解研究, 14, 73-81.
- 吉川和幸・上村毅・川田学 (2017). 「信頼モデル」による記録, 評価は障害児保育実践をどう変えるのか—「学びの物語」作成による半年間の保育実践からの検討— 保育学研究, 55-1, 55-67.